

平成 27 年度高岡市介護保険運営協議会議事録

日 時：平成 27 年 7 月 16 日（木）午後 1 時 30 分～

場 所：高岡商工会議所 501 号室

（審議・意見交換要旨）

<事務局説明>

（1）第 6 期高岡市介護保険事業計画

地域密着型サービス等の整備方針について

委員

地域密着型通所介護とは、小規模多機能型居宅介護とグループホーム、地域密着型特養の 3 つを併せたもののことか。

事務局

地域密着型通所介護と 3 つのサービスは、それぞれ別のサービスである。平成 28 年度から既設のデイサービスのうち、小規模のものについては、地域密着型通所介護へ移行になる。地域密着型通所介護で受けられるサービスは、デイサービスと同様である。

会長

小規模とは何人以下の規模か。

事務局

18 人以下である。

事務局

これまで通所介護は、規模にかかわらず県の指定であったが、平成 28 年度からは 18 人以下の通所介護は地域密着型サービスに組み替えられて、市の指定になる。地域密着型通所介護の整備定員はこの移行を見込んだものであり、新規に整備するということではない。

委員

分かりづらいため、質問させていただいた。

委員

平成 27 年度からの制度改正で、小規模多機能型居宅介護の定員の上限が、25 人から 29 人に引き上げられた。第 6 期の整備では、定員 25 人を 3 施設となっているが、第 6 期までは 1 施設の定員を 25 人とし、第 7 期からは 29 人にするという考えなのか。

事務局

第6期は定員25人を3施設、合計で75人の整備を計画している。第7期については、これからの施設の利用状況等を踏まえ、運営協議会等で審議しながら、検討することになるだろう。

委員

小規模多機能型居宅介護は、1つの施設で訪問と通い、宿泊の機能を持ち合わせており、認知症のひとり暮らし高齢者や老老介護で2人とも認知症が始まっているといったケースで、非常に有用なサービスである。在宅生活をより長く、安心して継続するために必要なので、整備の検討をお願いしたい。

会長

第6期計画で、定員25人を3施設、合計75人としたのはなぜか。

事務局

計画策定にあたり、市で必要定員数を算定したところ、3地域に25人の定員で必要量をカバーできる見込みであり、それ以上の整備は供給過多になるおそれがあることから、定員75人とした。

会長

定員を25人から29人に増加すると、職員の配置や施設の面積も変更になるのか。

事務局

変更になる。

委員

利用する人にとって、身近な地域でサービスを受けられるのはよいことであるが、施設の整備が地域密着型サービスに偏りすぎているのではないか。地域密着型サービスの整備には、次の問題点がある。1点目に高度なサービスを提供できるのかという質の確保の問題、2点目に現在人材が不足しているにもかかわらず、人材が分散して効率が悪いという問題である。

会長

第6期の運営、第7期の策定に向けての検討課題とさせていただく。

<事務局説明>

- (2) 地域包括支援システムの構築に向けて
平成27年度地域包括支援センターの取組み

委員

2年前から、個別事例を検討する地域ケア会議の開催が位置づけられ、高岡市でも地域包括

支援センターにおいて開催している。この２年間で、年間百数十回の地域ケア会議が開催されているが、各県の開催状況を見ると、行われている県は少ない。開始当初は市からのノルマを達成するだけの会議になるのではないかと心配していたが、回を重ねるごとに、医師会から医師、看護師、歯科医師、薬剤師など多職種に積極的に呼び掛けたこともあり、実のある会議になってきていると考えている。

今後の課題として、地域包括支援センター単位の地域ケア会議で問題の抽出をしても、その後の地域課題の発見や解決まで至っていないということがある。市全体の地域ケア推進会議も行われているが、市には常設機関や専属職員がなく、実働性がないため、年に２、３回意見交換をするにとどまっている。第６期計画にも記載があるが、基幹型の地域包括支援センターの設置をお願いしたい。

また、この４月に、高岡市医師会に在宅医療支援センターが発足した。在宅医療にかかわる様々な職種や介護職に声掛けし、研修会を年に３回ほど開催する予定である。７月５日（日）には、職種の中だけで話し合うのではなく、市民の方と直接意見を交換して、在宅医療事業を進めていきたいという思いから、在宅医療市民公開シンポジウムを開催した。開催にあたり、今回初めて連合自治会を通じて、広報紙の回覧をお願いした。今後、より広報していくために、連合自治会の力が非常に重要であると考えており、協力をお願いしたい。

会長

基幹型地域包括支援センターの設置については、第６期計画の３７ページに、「基幹型の地域包括支援センターの設置に向けた取り組みを進めていく」と記載があるが、第６期の間にどのような見通しや方針をもって進めていくつもりなのか。

事務局

現在取り組んでいるところではあるが、場所や職員の配置の問題がある。前向きに進めていく予定なので、ご理解をいただきたい。

会長

在宅医療を広報するため、連合自治会へ協力をお願いしたいとのご意見であったが、連合自治会としてはどうか。

委員

市民の３割は高齢者である。高齢者が初めて読むことを考えて、配布物を分かりやすく作成してほしい。例えば地域包括支援センターについて、地域包括支援センターの職員は一所懸命取り組んでいるし、関係者は熟知しているが、知らない市民は多い。自治会長も２年で交代するので、知らない人が多いだろう。自治会から市民と市政と併せて配付したり、班回覧したりしても、読んでいるのは半分程度である。見た人に読もうと思わせるように、字を少なく、大きめにして、イラストを使うなど工夫してほしい。

会長

自治会も変わってきていることを頭に入れて、お互いに協力していただければと思う。

委員

厚生センターからも、地域ケア会議に時々出席しており、重要な会議だと考えている。先ほどのようなご意見にもあったとおり、個別事例の検討は行われているが、地域課題になかなか至っていないと感じている。地域ケア会議で地域課題を発見して、どのように解決するのか、またその中から市全体の地域ケア推進会議にどのように吸い上げて、取り組んでいくのか、といった体制が充実していくとよいと思う。行政・民間・住民が協力して、それぞれのできることを手分けして、全体で取り組んでいかなければならない。

会長

地域包括支援センターとして、何か意見はあるか。

委員

10 地域包括支援センターの地域ケア会議では、医師や厚生センター、民生委員、地域の関係者、ケースによっては司法書士や弁護士にも参加していただき、難しいケースを地道に解決している。そこから見えてきた課題については、地区によって少し差異があるかもしれないが、福岡では地区の社会福祉協議会と協力のうえ、あっさり福祉ネットの会議に出席し、その都度、住民の方に地域課題を説明して、地域に返すようにしている。その結果として、過去には中山間地域の移動販売という社会資源ができたこともある。これから、試行段階ではあるが、低額の住民ボランティアに取り組もうとしている。

地域課題の内容によって、住民、中学校区、市全体と取り組むべき規模が異なる。医師会の協力で医療と介護の連携は進んだが、それ以外の高齢者の生活全般を支える移送や買い物など他業種を巻き込んだ会議については、今年度から生活支援コーディネーターも配置されたことから、市全体で取り組まなければならない。個人的な意見ではあるが、市全域で取り組んでいくためには、基幹型の地域包括支援センターは必要であると考えている。

委員

生活支援コーディネーターは、地域の各種団体と連携して地域づくりをするとのことであるが、どのような人になるのか。市職員なのか、地域包括支援センターの職員なのか。中学校区ごとに地域の形態が異なるので、地域包括支援センターごとに、ばらつきが出るのではないかと心配している。

事務局

地域支援事業ができ、地域包括支援センターが設置されて、今年で 10 年目になる。地域包括支援センターは、高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防の啓発など、様々な事業に取り組み、地域づくりを推進してきた。

生活支援コーディネーターは、今回の制度改正で新たに地域に配置することになったもので

ある。国から示された生活支援コーディネーターの要件は、地域や福祉に精通している人ということで、誰になるという指定はなかったが、行政の職員になることは想定していないということであった。市で検討を重ねていく中で、地域包括支援センターのこれまでの地域づくりの取り組みを踏まえ、生活支援コーディネーターの役割を担ってほしいということになった。生活支援コーディネーターの役割については、市も少しずつイメージができてきたところで、住民や地域包括支援センターの意見をいただきながら、一緒に地域づくりを進めていきたいと考えている。

会長

地域包括支援センターの職員が、生活支援コーディネーターとして活動するということである。公務員ではなく、地域包括支援センターを委託された法人の職員ということである。

<事務局説明>

(3) 新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

会長

今日は時間的に厳しいので、後日総合事業について整理した資料の送付をお願いしたい。今日集まった委員の方々が、それぞれの所属団体や分野で何ができるのかを考える材料となればよいと思う。

事務局

総合事業については、近々資料を送付させていただくので、ご意見ををお願いしたい。